**平成30年度発達障害雇用管理セミナー実施要領**

１　目　的

　　平成30年4月から障害者の法定雇用率の引き上げ、精神障害者の雇用義務化が進められ、対象者の中に発達障害やその疑いのある人も含まれることから、職場の中において特性を考慮した雇用管理が期待される。職場の管理者や人事担当者、また職場を支援する就業支援機関を対象に、発達障害者の行動の背景を見立て、適切な対応を行うことができるようになることを目的にセミナーを実施する。

２　概　要

|  |  |
| --- | --- |
| 会場／日程 | 日程：平成31年2月15日（金）9:50～16:00（開場9:30～）  会場：広島市東区地域福祉センター　2階　大会議室 |
| 対象 | 発達障害者を雇用又は雇用の検討をしている企業の人事担当者、現場担当者  就業支援機関職員　等 |
| 募集定員 | 50名 |
| 講師 | 広島県発達障害者支援センタースタッフ　他 |

３　研修内容

　　　発達障害の認知特性や対応の原則など、基礎的な知識の習得とVTR観察を通じて、具体的な対応方法についてグループワーク等を通じて学ぶ。

４　スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 9:50～ | 開会挨拶・事務連絡 |
| 10:00～ | 講　義：発達障害の認知特性と職業的課題 |
| 11:10～ | 休　憩 |
| 11:20～ | 演　習：作業場面の行動観察 |
| 12:30～ | 昼休憩 |
| 13:30～ | 講　義：面談での振り返りと進め方の工夫 |
| 14:20～ | 休　憩 |
| 14:30～ | 演　習：面談での振り返りと進め方の工夫 |
| 15:45～ | まとめ・閉会 |
| 16:00 | 終了 |

５　アンケートの実施

　研修の効果・評価を目的に、研修後、受講者に対して、アンケートを実施する。

６　受講申し込み

　参加希望がある場合は、別紙「受講申込書」に記入の上、平成31年2月4日（月）までに、広島県発達障害者支援センター宛てにメール又はFAXにより申し込むこと。

７受講者の決定

　受講の可能な場合は、受講決定通知書をメール又はFAXにて送付する。

８　受講上の注意事項

　（１）研修当日は、受講決定通知書を持参して、会場にお越しください。

　（２）駐車場を確保しておりませんので、ご来場の際は公共交通機関を利用してください。

９　申し込み先・問い合わせ先

　　広島県発達障害者支援センター　担当者（中井・西村）

　　電 話　　０８２－４９０－３４５５

　　FAX　　　０８２－４２７－６２８０

　　E-mail　[hiroshima-scdd@forest.ocn.ne.jp](mailto:hiroshima-scdd@forest.ocn.ne.jp)